

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることになっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について

欠格事由について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

公益財団法人東近江三方よし基金(24通1)

団体代表者 役職・氏名

理事長 池永肇恵

法人番号

5160005010445

申請団体の住所

滋賀県東近江市八日市本町9番19号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなつても、異議は一切申立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

（1）欠格事由について

（2）公正な事業実施について

（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

（4）情報公開について（情報公開同意書）

4.コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業県連書類の提出

事業名

次世代につなぐ地域総動プロジェクト

複数選択

草の根活動支援事業
地域
近畿

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

基本情報		任意		
申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	次世代につなぐ 地域総働プロジェクト		
	事業名（副）	企業・市民参加型で関係性を編み直し、地域の総力を結集して次世代へつなげる、社会課題解決型の地域コミュニティ構築事業		
	団体名	公益財団法人東近江三方よし基金	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①~2地域ブロック			
事業の種類3	近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

- (1) 子ども及び若者の支援に係る活動
 - ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支
 - ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成
 - ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
 - ⑨ その他
- (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支
 - ④ 働くことが困難な人への支援
 - ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
 - ⑥ 女性の経済的自立への支援
 - ⑨ その他
- (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状
 - ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に
 - ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
 - ⑨ その他

その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるよう確保する。	経済的困窮や障害、難病、日本語の習得不足などの理由で孤立する子どもや若者、その保護者を支援することで、貧困の削減、健康と福祉の向上、質の高い教育の提供、不平等の解消に貢献する。
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	地域の働く場づくりや地域活性化を推進し、企業や市民の参加を通じて持続可能なコミュニティを構築することにより、経済成長と働きがいの促進、住み続けられるまちづくりの実現、パートナーシップの強化を目指す。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	161/200字
当法人は、東近江市の地域的課題を、同市の豊かで特色ある自然資本・人工資本・人的資本・社会関係資本といった「地域資源」を活かしつつ解決を目指す多様な主体並びにその取組みに対し、それらを市民自らが支える仕組みを構築することを通じて、「未来資本」を創出し、東近江市地域の活性化及び循環共生型の社会づくりに資することを目的とする。	
(2)団体の概要・活動・業務	198/200字
772名からの寄附を基本財産として設立された公益財団法人であり、上記の目的達成のため社会的なインパクトを重視し、寄附や助成等を財源として公益活動の支援を実施している。	
<p>調査研究事業 公益活動助成事業 不動産等地域の遊休資産活用事業（寄附物件の公益活動推進） 提携融資制度（湖東信用金庫との連携） 社会的投資促進事業（東近江市版SIB事業含む） 休眠預金を活用した助成事業および採択団体の伴走支援</p>	

II.事業概要

							国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/10/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	滋賀県東近江市			本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	次世代の公益活動を担う者（主に孤立するこども・若者その保護者、その他に現在公益活動に関わりの少ない女性、定年退職者など）	(人数)							・所属が明確でなく孤立するこども・若者とその保護者：300人 ・障害、難病などの理由で孤立するこども・若者とその保護者：300人 ・日本語が十分習得できず孤立するこども・若者とその保護者：500人 ・保護者の経済的理由等で孤立するこども・若者: 600人 合計: 1,700人	
最終受益者	東近江市 全市民及び企業	(人数)							東近江市の市民111,550人 市内企業：4,853事業所	
事業概要	553/600字	本事業は、企業・市民参加型の地域コミュニティを構築し、次世代の公益活動を担う者（主に孤立するこども・若者その保護者）を対象とした支援活動を拡充する。安心できる居場所を提供し、対象者が社会とのつながりを持てるよう支援する。こども食堂やこどもの居場所として機能する場等を設置し、地域企業(収益事業者)と協力して運営することで、持続可能な支援体制を整備する。 さらに、対象者との直接的な関わりを増やし、アウトリーチ活動を強化する。企業や市民活動団体が連携し、様々な支援活動を実現することで、対象者が自らの可能性を発見し、役割を見つけられるようサポートする。 活動の質向上のために、定期的な評価とフィードバックを行い、活動内容を見直し改善策を講じる。企業の社会的インパクト事業への意識を高めるため、活動事例を共有し、地域全体での共感と参加を促進する。 最後に、助成金の一部を、東近江市版SIB（社会的インパクトボンド）の仕組みを活用し、成果連動型とする。これにより、地域住民が出資で参加することができ、実行団体にとって応援団を確保することができ、長期的な活動の持続可能性を確保する。 これらの活動により、東近江市全体で次世代を支えるレジリエントなコミュニティを構築し、従来の活動を基盤にさらなる質・量の拡大を図る。								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題

・次世代を担う者（特に子ども・若者）の課題が深刻化

人口減少、超高齢化により市域では自助、互助、公助が脆弱化しており、様々な困難を抱える子ども・若者やその保護者が誰にも気づかれず、サポートを受けるまでにかなりの時間を要するケースが増加している。例えば、不登校のまま10年以上自宅に引きこもっていた若者や、一度は就職したものの、うまくいかず退職し引きこもり、母子で数十年一緒に暮らしていた若者など、家族ごと孤立しているケースも散見される。

・ソーシャルセクターの悩み

上記のような社会課題にいち早く気づき、活動を開始する民間公益活動団体が生まれているが、その体制はまだまだ脆弱であり、様々な助成金や補助金に頼らざるを得ないのが実情である。複雑な社会課題に対応するため、活動を広げたいと考えても、活動拠点がない、資金・人材の不足、地域社会の理解のなさが生み出す軋轢等も存在し、適切な応援の輪が広がりにくい。同じ活動をする仲間だけのネットワークは生まれているが、その枠を超えて応援を広げる力は弱い。

・市内事業者の気づき

コロナ禍を経験し、東近江市では市内事業者とソーシャルセクターが出会いきっかけが生まれた。結果として、社会課題に気づき関心は高まっているが、具体的な連携につながったケースは稀であり、多くの事業者が、貢献はしたいがやり方がわからないというのが現状である。一方で、事業所で働く人材の確保にも苦労する事業者にとって、様々な工夫をしながら地域で働くことができる人材の確保は急務である。その人材は、若者だけでなく、今社会とつながっていない全ての人を想定しなければならず、その人に合わせた働き方を創造することが必要である。

・地域総働の必要性

社会課題を解決するには、ソーシャルセクターのみが努力するだけでは限界があり、地域の全てのセクター、特に「働く」場を提供している事業者が社会課題に共感し、可能な資源やノウハウをソーシャルセクターと共有することが重要である。これらの経験は、双方の活動の理解につながり、ソーシャルセクターの応援の促進へ可能性を広げることが出来る。また、事業者の働き方改革にもつなげることで、より人材の確保の可能性を高めることにつなげる必要がある。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況

193/200字

・公的サービスも縦割りで分断

市民の生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置されたが、様々な理由で相談に辿りつけていない。このため、市民の困りごとの実態を把握しきれていない。また、相談に至っても、相談だけで留まり問題解決に至っていないケースも多い。さらに、相談を受けてからの公的支援は縦割りのため、個人や世帯の包括的な情報が共有されておらず複合的な課題を抱える市民の支援は不十分である。

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況

194/200字

2020年度、2021年度の草の根活動支援事業により、公的支援の隙間に陥っている社会的孤立者や生活困難者に気づき支援する市内8の実行団体に伴走支援し、関係団体、まちづくり協議会や行政など地域団体等と連携を促進した。また、2020年度コロナ禍の休眠預金事業を活用した際、対象者を支えるソーシャルセクター支援した。そんなソーシャルセクターに共感し、協力を申し出る企業（収益事業者）も多かった。

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

209/200字

過去の支援活動を通して、複雑化・多様化した社会課題の解決や、実行団体の育成及びそれを応援するしくみづくりは、地域の人的資源、社会関係資源も含めた地域資源を把握でき、実行団体の状況に応じて個別に支援できる市域レベルの資金分配団体だからできる。実行団体を活動を核に、企業や市民参加型で関係性を編み直し、次世代へつなげる地域総働が実現することは、対象者の孤立を解消し困難な状況を乗り越えるレジリエントな地域の実現につながる。

IV.事業設計

(1)中長期アトカム

事業完了後5年後の東近江市において実行団体の市民・企業の参加型の活動により、地域の総力を結集して次世代へつなげる、社会課題解決型の地域コミュニティが構築できつつある。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
アウトカム1：対象者のアウトリーチ向上 実行団体の対象地域において、企業と実行団体の協働により、人材や資金が確保された安全安心な拠点が整備されたことで、対象者がその場所にたどり着くことができる。 例) 商店街の中にカフェと子どもの居場所の機能を併設した場が整備され、常設の拠点としてアウトリーチの機能を強化		アウトリーチの事例 ・対象者本人の発信だけでなく、関係者の発信なども含めてつながるきっかけを見つけ出した事例	0事例				アウトリーチに関するエピソード20事例 ・支援団体において、アウトリーチにつながった事例を記録してもらい、面談で把握する。
アウトカム2：対象者と地域のつながりの強化 分断がなく孤立しない環境の中で、対象者は役割を見つけるためのつながりをつくることができる。 例) 放課後カフェにふらっとやってきた子どもや若者に、「手伝って」を提案できる大人とつながれる		対象者のつながり図（対象者のつながりの見える化） ・孤立から逃れた対象者が、様々な仕事や活動をする大人に出会い、そのつながりの中で役割を獲得していく事例	0事例				つながり図20事例 ・対象者のつながりの変化を支援団体からヒアリングしつながり図を作成する。
アウトカム3：対象者が地域で自分のやりたいこと、やれることを見つける（次世代の地域の働き手の創出） 居場所が新たな依存先にならないために、つながりから役割を見つけ、地域で自分のやりたいことを見いだせる。これによって、次世代の地域の働き手の創出と事業者の働き方改革に貢献し始めている 例) 様々な仕事や活動をする大人に出会い、そこに参加する中で、自分のやれること、やりたいことに気づいていく。		対象者とその周辺の状態（対象者とその周辺の状態の変化の見える化） ・与えられた役割の中で、対象者が自分自身を生きることの大切さに気づき、やりたいことを見つけていく事例	0事例				10事例（2027.3） ・対象者とその周辺の変化について関係者ヒアリングを行う
アウトカム4：民間公益活動への市民・企業の参加の醸成 実行団体の活動に市民や企業が参加する中で、民間公益活動において自らがやれることに気づいていく。		参加した市民や企業が民間公益活動において自らのやれることに気づいた事例	0事例				20事例 ・参加者にヒアリングを行う
アウトカム5：企業の社会的インパクト事業への意識の芽生え 企業の気づきが、対象者との関係性を変え、地域活性化のイメージが広がる。 例) 対象者にとって居心地の良いカフェには、多くの人が集まり更に地域経済の活性化にもつながることに気づいた企業が地域にインパクトのある企業のあり方を模索するようになる。		企業の意識の変化（企業の意識の変化の見える化） 人口減少社会の中での企業（収益事業）のあり方について新たな視点を見いだせた事例	0事例				10事例) ・企業へのヒアリングにより変化を明らかにする。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
アウトカム6：企業との協働による事業展開 企業の協働を促進するため、申請前段階からマッチングコーディネートを行い、企業の連携を強化する伴走支援を行う。		協働した企業数	0社				10社

アウトカム7：SIBによる成果連動型の助成金のしくみの実証による波及効果 例) お金で実行団体を応援する投資者数、投資者の動機の見える化 など	波及効果数	0	10
アウトカム8：実行団体間のつながりの構築 オンラインとオフラインを組み合わせたフラットなネットワークを形成し、分野を超えた関係者の情報共有と協働を生み出す支援を行う。	団体を超えたサポートをつなぐ事例	0事例	5事例

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	252/200字
活動1：実行団体の拠点を企業と共に整備 ・社会課題に関心の高い地元企業（収益事業者）等と実行団体（ソーシャルセクター）をつなぐ場を設け、お互いの強みと弱みを補い合える拠点のあり方を見つけ出し、具体的にその拠点を整備する。 例) ・商店街組合と子ども食堂が連携して拠点を整備し、商店街の案内所機能と子どもの居場所機能を併せ持つ場を創出 ・福祉作業所と難病支援者団体が連携して、難病当事者やその家族が集まる場を創出 ・カフェ経営者と障がい児の支援に取り組む団体が連携して、障がい児の保護者が集い働く場を創出	2025/4～2026/9	
活動2：実行団体と企業との協働運営 企業（収益事業者）と実行団体（ソーシャルセクター）が協働運営することで、共に人材や運営資金を確保していく。 例) ・企業からカフェのノウハウを伝授してもらいながら、子どもの居場所としてもカフェを開放 ・企業の本来業務以外の時間をシェアして、障がい児の学習機会を提供 ・人材不足の企業の仕事を、引きこもり等の若者の体験機会として提供	2025/4～2028/2	183/200字
活動3：活動の中で対象者の役割を創出 企業（収益事業者）と実行団体（ソーシャルセクター）の連携により、地域の中で対象者の役割を創出する。 例) ・企業やその周辺で発生している人材不足についてその業務や役割を共有し、ソーシャルセクターにつながった対象者に体験や就労等の機会を提供 ・企業やその周辺で働く大人に会った子どもが、地域の行事などを手伝う中で自分の役割に気づき動機を獲得する機会を提供	2025/4～2028/2	196/200字
活動4：市民・企業の参加を促す活動 実行団体の活動は、何等か市民・企業の参加を必須とする。 例) ・子ども食堂に農家から販売できない規格外の農産物を集まる、地元飲食店が調理の手伝いを行う。 ・地域の学生や、地元塾の講師が、学習支援を行う。	2025/4～2028/2	119/200字
活動5：共同活動の情報発信（2025.4～2028.2） 拠点や創出された役割、それらによる対象者の物語を情報発信（SNS,冊子製作、HP等） 例) ・企業の地元の集落の川掃除を手伝ったことがきっかけで、集落の夏祭りに参加するようになり、更に草刈りや農作物の収穫など、働く意味を獲得していく若者の物語を発信することで、支援する側される側の区別に意味のないことを知らせる。 ・不登校や障がい児をもつ保護者が具体的な物語に触れた時、子どもの役割や将来について可能性を見出し、不安が軽減される。	2025/4～2028/2	245/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	活動6：市内企業と実行団体の協働を促進するためのマッチングコーディネート ・社会的課題に关心のある企業をリスト化（周辺情報の聞き取り） ・商工会、商工会議所、まちづくりネット東近江などと連携した説明会や報告会の実施 ・マッチングの可能性がありそうな企業と実行団体の面談	時期 2024/10～2028/3	134/200字
活動7：助成金の一部を成果連動型の東近江市版SIBとする	これまで当基金で経験して東近江市版SIB（SIB：Social Impact Bond）の制度を活用して、事業費の一部（自己資金分を想定）を成果連動型にする実証を行う。 ・休眠事業の社会的インパクトを地域で共有するために、説明会、出資者の募集活動、中間報告会、事業完了報告会を行う。	2024/10～2028/3	556/200字
※東近江市版SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）とは、公益財団法人東近江三方よし基金、湖東信用金庫及びプラスソーシャルインベストメント株式会社の協定のもと、地域課題の解決に向けて、社会的投資と行政補助金改革を組み合わせた事業を実施するものである。事業者の計画に成果目標を設定し、その成果の評価については、専門家と行政、そして三方よし基金が連携して行っている。この社会的投資は、従来の行政からの補助金システムではなく、事業を応援してくださる出資者から、資金提供をいただき、事業期間終了時に成果があれば、行政がその元本を出資者に償還しようとするものである。東近江市では、地域資源を活用し、多様化する地域課題の解決に取り組む事業者を募集している。事業に必要な資金の調達は、東近江市版SIBの手法を用いて、これまでに多くの事業が採択され、地域課題の解決に取り組んでいる。			
活動8：実行団体間のネットワーク形成をサポート	制度や年齢で途切れないサポートの実現に向けて、対象者の情報共有のためのオフライン会を開催 ・オンライン上でも支援団体間で団りごとなどを共有し発信できる場を創出 ・具体的な対象者の物語を共有することで、自団体にとどまらない支援の多様化を実現	2025/4～2028/3	144/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	東近江三方よし基金では、広く市民に事業内容を理解して頂き、今後の応援に繋げていくために、ホームページやSNSはもとより、地元新聞社、CATV、FMラジオと連携して広報を行う計画である。 更に東近江市版SIBの出資者募集の説明会、出資者の募集活動、中間・最終報告会などで広報していく計画である。	146/200字
連携・対話戦略	プラスソーシャルインベストメント株式会社（社会的投資促進の協定締結） 湖東信用金庫※（東近江市版SIBの出資金振込の手数料の無料化） 東近江市商工会※、八日市商工会議所※（企業マッチング） 認定NPO法人まちづくりネット東近江※（WEBを活用した会議・イベント開催支援、企業マッチング） 滋賀県立大学（ソーシャルビジネスアドバイス）、その他分野の専門家（インパクト評価） ※当財団の現・元理事が窓口	199/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	東近江三方よし基金は、社会的投資家と社会的事業者をつなぐには、地域金融の仕組みが重要という認識でこれまで活動してきた。特に、地域金融機関（湖東信用金庫）との連携による地域の資金循環を実現する仕組みづくりを加速化させるため、東近江市版SIB事業の実施の他湖東信用金庫（同市）が連携し、公益性の高い事業を応援する初の制度融資「ピーナス」の取り扱いを始めている。この際に、経済だけでなく、環境や社会の面からも事業を評価している。また、東近江市のふるさと納税制度を活用して、森川里湖の保全活用する「あかね基金」の財源を確保している。持続可能な循環共生型社会を実現するために必要な資金循環について、寄附や社会的投資等様々な財源を活用していくことを目指す。	323/400字
実行団体	民間公益事業を行う団体の主な資金源としては、①会費、②寄付、③事業収入、④補助・助成、⑤受託、⑥出資・融資の6つがある。自立的で安定した運営を行っていくためには、団体の状況と使命に合わせ、6つの財源の複数からバランスよく調達する必要があることから、事業期間終了後に自走できるように資金調達の方法についても助言・指導を行う。今回の取組で地元企業や市民の応援団を確保することが出来れば、事業継続に大きな力になる。一方で、ソーシャルセクターの活動の体制が強化されれば、公的な仕組みを活用したサポートも実現する可能性がある。今回のインパクト評価結果を丁寧に行政機関とも共有しながら、活動の持続性を高めていく。	301/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	338/800字
・休眠預金活用事業（20事業、20,045万円）※コロナ枠、草の根支援活動事業含む 引きこもり、引きこもりの方、産前産後の女性、通学弱者、外国人、障害者、移住者などの孤立者を地域総動で支えていく取組が加速化している。	
・自然環境を生かした新近江商人応援事業（1団体、100万円）	
・新型コロナウィルスに係る子ども若者支援活動助成事業（6団体、61万円）	
・東近江の森と人をつなぐ あかね基金（17団体、565万円）	
・ガリ版伝承によるまちづくり活動支援事業（1団体、363万円）	
・台風21号被害に係る緊急支援事業（1団体、80万円）	
・東近江市版SIB事業（27団体、1,833万円） コミュニティービジネスのスタートアップを支援 等	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	446/800字
<調査研究>	
・中小企業庁：地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業（「ローカル・ゼブラ企業」）の創出・育成に向けて「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」の策定研究会に参加。	
・東近江市受託事業「包括的支援体制構築事業」、東近江市受託事業「子ども若者を対象とした居場所及び支援のあり方検討支援業務」	
<連携支援>	
・環境省助成事業「地域循環共生圏プラットフォーム構築事業」に参加し、市内NPO、金融機関、行政等の協働による融資制度を提案	
・社会的投資に特化した金融会社、地元金融機関、市と連携協定を結び、社会的投資の推進として東近江市版SIB事業に取り組む。	
<伴走支援>	
・2019年資金分配団体となった公益財団法人信頼資本財団が採択した市内2団体の伴走支援の実施（評価支援、事業実施アドバイス）	
・2020年2021年休眠預金等活用草の根活動支援事業：8団体伴走支援	
・2020年度コロナ緊急支援助成：11団体伴走支援	
・日野町受託事業「日野町地域のつながりを生かしたまちづくり事業」	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	100/200字
(2)実行団体のイメージ	こども食堂+飲食店・商店街 親子の居場所+学習塾などの習いごと教室 放課後のこども居場所+建築工務店 難病応援センター+社会福祉法人+就業場所となる地域企業 外国国籍の応援+外国国籍の方を雇用する企業	24/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1,000万円～2,000万円（拠点整備の有無）	134/200字
(4)案件発掘の工夫	・2023年度分野指定寄附プログラムの「こども・若者を支える」実行団体への助成事業で伴走する団体のステップとして発掘。 ・東近江こどもサポートーズネットワークに参加する団体からの発掘。 ・当財団、まちづくりネット東近江、商工会、商工会議所などを通しての相談からの発掘。	

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	事業統括プログラムオフィサー：山口美知子、 プログラムオフィサー：[REDACTED] 西村俊昭、 経理支援：[REDACTED] SIBファンド組成、公募：プラスソーシャルインベストメント(株) [REDACTED] 企業連携、ビジネス化サポート：東近江市商工会、八日市商工会議所、NPO法人ナイマゼ					132/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	3	新規採用人数 (予定も含む)	名		山口美知子：本事業50%、他事業50%想定。 [REDACTED] 本事業70%、他事業30%想定 西村俊昭：本事業50%、他事業50%想定。	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当財団では、定款、給与規程、理事の職務権限規程、倫理規程、コンプライアンス規程、公益通報者保護に関する規程、情報公開規程、文書管理規程、リスク管理制度規程、監事監査規程、経理規程、事務局規程などを定め、これに準拠してガバナンス・コンプライアンス体制を整えている。理事長をコンプライアンスに係る責任者として、理事長は理事の中からコンプライアンス担当理事を任命し、定期的に理事会に対して状況を報告している。					199/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体	資金分配団体		
事業期間	2024/10/01 ~ 2028/03/31		
資金分配団体	事業名	次世代につなぐ 地域総働プロジェクト	
	団体名	公益財団法人東近江三方よし基金	

	助成金
事業費	88,032,400
実行団体への助成	75,000,000
管理的経費	13,032,400
プログラムオフィサー関連経費	22,866,600
評価関連経費	8,150,000
資金分配団体用	4,400,000
実行団体用	3,750,000
合計	119,049,000

1. 事業費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
事業費 (A)	1,556,250	59,210,500	18,165,500	9,100,150	88,032,400
実行団体への助成	0	55,000,000	15,000,000	5,000,000	75,000,000
－					
管理的経費	1,556,250	4,210,500	3,165,500	4,100,150	13,032,400

2. プログラム・オフィサー関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	2,218,000	7,583,200	5,583,200	7,482,200	22,866,600
プログラム・オフィサー人件費等	2,055,000	4,932,000	4,932,000	4,932,000	16,851,000
その他経費	163,000	2,651,200	651,200	2,550,200	6,015,600

3. 評価関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
評価関連経費 (C)	300,000	2,750,000	2,450,000	2,650,000	8,150,000
資金分配団体用	300,000	1,250,000	1,450,000	1,400,000	4,400,000
実行団体用	0	1,500,000	1,000,000	1,250,000	3,750,000

4. 合計

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
助成金計(A+B+C)	4,074,250	69,543,700	26,198,700	19,232,350	119,049,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1) 事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	1,000,000	98.9%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。